

土地改良施設維持管理適正化事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 4,450 (4,591) 百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設の簡易な整備補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。

<事業目標>

- 安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 整備補修事業

施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる整備補修（原動機等のオーバーホール、用排水路の整備補修）

2. 施設改善対策事業

水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修（漏水防止のための水路の整備補修）

3. 安全管理施設整備対策事業

農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設（フェンス、通行止門扉等）の整備

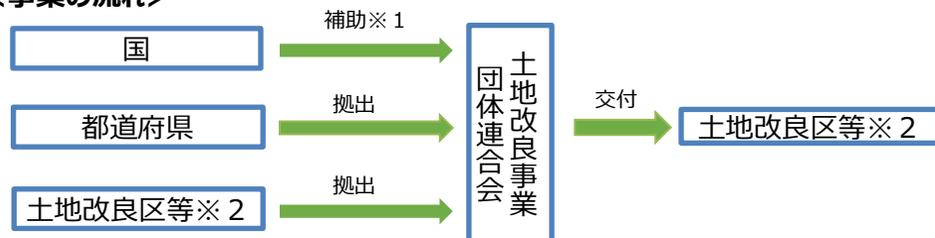
4. 緊急整備補修

予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修

5. 防災減災機能等強化事業

防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備（ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等）

<事業の流れ>



※1 1～4は30%、5は50%

※2 土地改良施設を管理している土地改良区、土地改良区連合、市町村、一部事務組合、農業協同組合、認可地縁団体及び一般社団法人をいう。

<事業イメージ>

整備補修事業



原動機の分解補修、塗装

防災減災機能等強化事業

防災・減災機能の強化



ため池護岸の整備



排水門の電動化

施設管理の省エネ化



高効率型モータへの更新



進相コンデンサの設置

施設管理の省力化



監視装置の設置



水位計の設置

【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)